

松戸市議会議員 Matsudo City Council Member

市民の皆様と！ともに考え！ともに歩む！

戸張ともこ

とばり 活動報告

Tomoko Tobari Activity Report 号外

安心・安全な街へ全力で挑む！

緊急特集　令和８年８月 千葉県記録的大雨

千葉県で全国初の「レベル５大雨特別警報」
記録的大雨、松戸を襲う。
被災後に必要なこと・被害から生活再建まで

戸張ともこは、命と暮らしを守るために

今回の豪雨を受け、冠水しやすい道路や排水対策、避難情報の伝え方、避難所環境、被災後の支援を市民の皆さまへ迅速に届ける体制について、現場の声を確認しながら市政へつなげてまいります。

松戸市でも道路冠水・浸水被害

8月13日から14日にかけ、千葉県は線状降水帯などによる記録的な大雨に見舞われました。
松戸市では20時に警戒レベル5「緊急安全確保」が発令され、翌14日5時15分に解除。
被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
ここでは、松戸市の被害状況と、被災後にまず行っていただきたい手続きを分かりやすくまとめました。

松戸市の被害状況　［千葉県 第５回災害対策本部資料・８月１７日時点］

軽傷者 5人　床上浸水 34棟　床下浸水 147棟　避難所 最大33か所

被災したら、片付ける前に！　この順番で確認してください

❶ まず写真を撮る

家・家財・車・浸水の高さなどを、片付けや修理の前に撮影。
全景と被害箇所のアップを残します。

❷ 罹災証明を申請

住家の被害程度を市が調査して証明します。
保険・各種支援制度などで必要になる場合があります。

❸ 家財・塀・車などは届出証明

住家以外の建物付帯物、家財、事業用資産などは「罹災届出証明書」の対象です。

❹ 保険会社へ連絡

火災・自動車保険等の契約内容を確認。
修理・廃棄前に、必要な写真や見積書について保険会社へ確認を。

松戸市「罹災証明書・罹災届出証明書」

受　付　：電話／危機管理課（市役所別館1階）窓口／松戸市オンライン申請システム
必要なもの：申請書・本人確認書類・被害状況が分かる写真・委任状（代理申請の場合）
問い合わせ：松戸市　総務部　危機管理課　TEL 047-366-7309

重要：修繕後は被害確認ができず、罹災証明書を発行できない場合があります。

市政へのご意見・ご要望お待ちしております。
戸張ともこ
連絡先　〒271-0062 松戸市栄町5-313-1-東和マンション101
携帯:090-4962-2012　電話:047-712-2012　FAX:047-712-2023
e-mail:tomoko.snoopy11@gmail.com　戸張ともこネット:https://tobaritomoko-net.jp/
ホームページ